1　審判事件の表示
2　請求人
　住所（居所）
　（電話又はファクシミリの番号）
　氏名（名称）　　㊞
　（国籍・地域）
3　代理人
　住所（居所）
　（電話又はファクシミリの番号）
　氏名（名称）　　㊞
4　被請求人
5　請求の趣旨
6　請求の理由
7　証拠方法
8　添付書類又は添付物件の目録
〔備考〕
1～7　［略］
8　「（国籍・地域）」は、外国人の場合に限り記載する。ただし、その国籍・地域が、「住所（居所）」の欄に記載した国・地域と同一であるときは、「（国籍・地域）」の欄は設けるには及ばない。
9～16　［略］

様式第14（第15条関係）

［略］
〔備考〕
1～12　［略］
13　「【手数料補正】」の欄は、手数料の補正をする場合に次の要領により記載する。
　イ　［略］
　ロ　意匠法第67条第６項ただし書の規定により、現金により不足手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第４項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「【補正対象書類名】」には、「意匠登録願」、「期間延長請求書」、「手続補正書」、「出願人名義変更届」、「審判請求書」のように書類名を記載し、「（【予納台帳番号】）」を「【振替番号】」とし、振替番号を記載し、「【納付金額】」には納付すべき不足手数料の額を記載する。特例法施行規則第40条第５項の規定により指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「【補正対象書類名】」には、「意匠登録願」、「期間延長請求書」、「手続補正書」、「出願人名義変更届」、「審判請求書」のように書類名を記載し、「（【予納台帳番号】）」を「【指定立替納付】」とし、「【納付金額】」には納付すべき不足手数料の額を記載する。
　ハ・ニ　［略］
14～16　［略］

様式第20（第18条の２関係）

［略］
〔備考〕
1～7　［略］

1　審判事件の表示
2　請求人
　住所（居所）
　（電話又はファクシミリの番号）
　氏名（名称）　　㊞
　（国籍）
3　代理人
　住所（居所）
　（電話又はファクシミリの番号）
　氏名（名称）　　㊞
4　被請求人
5　請求の趣旨
6　請求の理由
7　証拠方法
8　添付書類又は添付物件の目録
〔備考〕
1～7　［略］
8　「（国籍）」は、外国人の場合に限り記載する。ただし、その国籍が、「住所（居所）」の欄に記載した国と同一であるときは、「（国籍）」の欄は設けるには及ばない。
9～16　［略］

様式第14（第15条関係）

［略］
〔備考〕
1～12　［略］
13　「【手数料補正】」の欄は、手数料の補正をする場合に次の要領により記載する。
　イ　［略］
　ロ　意匠法第67条第６項ただし書の規定により、現金により不足手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第４項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「【補正対象書類名】」には、「意匠登録願」、「期間延長請求書」、「手続補正書」、「出願人名義変更届」、「審判請求書」のように書類名を記載し、「（【予納台帳番号】）」を「【振替番号】」とし、振替番号を記載し、「【納付金額】」には納付すべき不足手数料の額を記載する。
　ハ・ニ　［略］
14～16　［略］

様式第20（第18条の２関係）

［略］
〔備考〕
1～7　［略］